

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号  
株式会社ホクリヨウ  
代表取締役社長 米 山 大 介

## 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示いただき、2018年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前10時  
（開催日が前回定時株主総会の日（2017年11月28日）に応答する日と離れていますのは、第70期より当社の事業年度の末日を8月31日から3月31日に変更したためであります。）
2. 場 所 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号  
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第70期（2017年9月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第70期（2017年9月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①連結株主資本等変動計算書
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③株主資本等変動計算書
  - ④計算書類の「個別注記表」なお、提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2017年9月1日から  
2018年3月31日まで)

当社は、2017年11月28日開催の第69期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2018年3月期より決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。

従いまして、2018年3月期は決算期変更の経過期間となることから、通期については当社及び連結子会社は7ヶ月間（2017年9月1日から2018年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となるため、本文中の記載については、全般及び事業別の業績の対前連結会計年度増減比率の記載をしておりません。

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら一方で、米国新政権による政権運営の不確実性、アジア地域での地政学リスクの高まり等から、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

鶏卵業界におきましては、昨年秋頃から鶏卵相場が前年比下振れで推移する状況になり、当連結会計年度におきましては、鶏卵相場の北海道Mサイズ平均は1キロ200円01銭（前年同期間比5円83銭安）、東京Mサイズ平均は1キロ202円25銭（同8円99銭安）となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は9,119,209千円、営業利益は976,621千円、経常利益は1,015,183千円、親会社株主に帰属する当期純利益は646,547千円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

①鶏卵事業

当セグメントにおきましては、鶏卵相場が昨年秋頃から前年比下振れで推移する状況になりましたが、販売重量が好調だったことから、売上金額は7,934,620千円となりました。

営業利益は、償却負担増はあったものの大雑費の減少があり1,257,795千円となりました。

②食品事業

当セグメントにおきましては、2017年7月に帯広営業所の加工場を廃止した影響から売上金額は1,184,557千円となりました。

営業利益は、適性な利益確保に注力したものの経費増で28,414千円となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、売上金額は31千円、営業利益は10千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第 69 期 (2017年8月期) (前連結会計年度)		第 70 期 (2018年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
鶏卵事業(千円)	13,751,786	86.0%	7,934,620	87.0%	—	—%
食品事業(千円)	2,229,732	14.0%	1,184,557	13.0%	—	—%
その他(千円)	642	0.0%	31	0.0%	—	—%
合計	15,982,161	100.0%	9,119,209	100.0%	—	—%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は896,884千円となりました。セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

①鶏卵事業

当社における成鶏舎設備等の新設並びにG P工場における製品庫の増床を中心とする総額726,893千円の設備投資を実施しました。また、株式会社第一ポトリーフームにおける成鶏舎設備等の新設・改修を中心とする総額152,798千円の設備投資を実施しました。

②食品事業

当社における食品加工設備等の増設を中心とする総額4,758千円の設備投資を実施しました。

③その他

当社における電算設備等の新設・増設を中心とする総額12,433千円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は2018年1月31日にエスフーズ北海道株式会社と吸収分割契約書を締結し、札幌支店・小樽営業所・旭川支店・北見支店・釧路支店の食品事業を2018年4月1日効力発生日で承継させることといたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2015年8月期)	第 68 期 (2016年8月期)	第 69 期 (2017年8月期)	第 70 期 (2018年3月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	15,591,883	15,682,337	15,982,161	9,119,209
経常利益(千円)	1,067,468	1,552,976	1,691,612	1,015,183
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	667,587	979,432	1,420,469	646,547
1株当たり当期純利益(円)	100.14	128.21	167.92	76.43
総資産(千円)	11,165,290	13,019,968	14,042,581	14,962,881
純資産(千円)	5,313,759	6,986,409	8,333,390	8,871,102
1株当たり純資産(円)	712.40	825.91	985.15	1,048.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2014年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。
4. 当連結会計年度より、連結決算日を8月31日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、2018年3月期は7ヶ月(2017年9月1日から2018年3月31日まで)決算になっております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2015年 8 月期)	第 68 期 (2016年 8 月期)	第 69 期 (2017年 8 月期)	第 70 期 (2018年 3 月期) (当事業年度)
売上高(千円)	15,591,947	15,682,476	15,982,192	9,119,224
経常利益(千円)	776,453	1,232,396	1,533,835	800,454
当期純利益(千円)	430,034	784,388	1,219,078	524,895
1株当たり当期純利益(円)	64.51	102.68	144.12	62.05
総資産(千円)	9,649,411	10,691,230	11,894,461	12,670,541
純資産(千円)	5,474,460	6,952,066	8,097,656	8,513,716
1株当たり純資産(円)	733.94	821.85	957.28	1,006.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2014年11月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 当事業年度より、決算日を8月31日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、2018年3月期は7ヶ月(2017年9月1日から2018年3月31日まで)決算になっております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社第一ポーターファーム	260,000千円	100.0%	鶏卵事業

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

##### (1) 販路の安定的拡大

少子高齢化で人口減少に歯止めがかからない状況下、道内でのみの販売基盤では成長性に懸念があります。

当社グループの継続的な成長には、安定的な販路の拡大が必要であり、北海道のみならず道外にも販路を拓ける戦略は避けて通れない道と考えております。その第1歩として、2014年4月に岩手県にある株式会社第一ポーターファームの全株式を取得し本州進出を果たし販路の拡大に努めております。

##### (2) 生産効率の更なる向上とコストの削減

鶏卵は相場商品であり低卵価のときは、販売数量が同じでも損失を計上する場合があります。鶏卵の原価の60%程度は飼料であり、その価格は国内の鶏卵需給に関係なく穀物相場と為替相場に左右されます。従って低卵価、飼料高にも耐え得るだけの生産コストを達成するよう、当社グループで保有する研究鶏舎での給餌試験など生産効率の向上とコスト削減に取り組んでおります。

##### (3) 安全・防疫対策の徹底

サルモネラ食中毒、鳥インフルエンザなど近年食の安全を脅かす様々な問題が発生する中、当社グループは、道内においては雛をすべて自社育成し、サルモネラワクチンの接種、鳥獣の侵入を防いで鳥インフルエンザを防備するウインドレスの鶏舎構造、植物性飼料の使用等で安全を確保しております。

更に、鶏舎内の鶏をすべて取り出したオールアウト後の鶏舎の清掃・消毒後に鶏舎内のサルモネラ菌検査の陰性を重要管理点とするHACCP手法を取入れた飼養管理、どのように食品危害を予防するかを構築した食品安全マネジメントであるFSSC22000の認証を取得した食品工場並みのGP工場など、食の安全を作り出す様々な取組みを実行してまいりましたが、今後も安全及び防疫対策を研究し、製品の安全性を高めてまいります。



#### (4) 人材の確保

当社グループは、今後の安定的な成長のために、優秀な人材の確保は必要不可欠と認識しております。人材の確保につきましては、定期採用及び中途採用を問わず積極的に採用していく方針であります。そして、教育・育成し適材適所、公平な能力評価を行い、各人のレベルアップを図ってまいります。

#### (5) 内部管理体制の強化

当社グループを取り巻く市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行ってまいります。

### 5. 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	事業内容
鶏卵事業	鶏卵の生産・販売を行っております。 鶏卵事業の最大の特徴は、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることが出来ます。
食品事業	豚肉・鶏肉等の畜肉を主体に道内のホテル、飲食店に販売しております。

## 6. 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

### (1) 当社

事業所名	所在地
本社	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌支店	札幌市東区苗穂町12丁目2-17
札幌鶏卵センター・札幌G P	北海道北広島市南の里157-1
輪厚液卵工場	北海道北広島市輪厚工業団地1丁目2-10
千歳G P	北海道千歳市駒里2208
旭川支店	北海道旭川市永山6条1丁目1-16
釧路支店	北海道釧路郡釧路町曙1丁目1-20
函館支店	北海道北斗市久根別5丁目67-5
北見支店・北見G P	北海道北見市美園722-1
帯広営業所・帯広G P	北海道河東郡音更町字東和西5線42
登別営業所・登別G P	北海道登別市札内町380
小樽営業所	北海道小樽市新光5丁目16-1
盛岡支店	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
札幌農場	北海道北広島市南の里161-1
登別農場	北海道登別市札内町380
北見農場	北海道北見市美園722-1
十勝農場	北海道河東郡音更町字東和西5線42
千歳農場	北海道千歳市駒里2208
道南農場	北海道松前郡福島町字千軒646-13
早来農場	北海道勇払郡安平町早来北町55-42

### (2) 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社 第一ポーターファーム	盛岡農場・盛岡G P	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
	はまなす農場・はまなすG P	岩手県九戸郡洋野町種市第31地割96-1

## 7. 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鶏卵事業	153 (313) 名	1名減 (1名減)
食品事業	65 (16) 名	3名減 ( - )
その他	- ( - ) 名	- ( - )
全社 ( 共通 )	19 ( - ) 名	1名減 ( - )
合計	237 (329) 名	5名減 (1名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207 (261) 名	4名減 (3名減)	44.3歳	10.0年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,768,149千円
株式会社北海道銀行	275,040千円
株式会社北陸銀行	154,280千円
株式会社北洋銀行	154,280千円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,459,000株
- (3) 株主数 4,079名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
米 山 惠 子	3,629,100株	42.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	696,000株	8.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	235,000株	2.78%
米 山 貞 子	228,400株	2.70%
米 山 大 介	222,800株	2.63%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	170,000株	2.01%
高 橋 慧	146,100株	1.73%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	132,000株	1.56%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	1.56%
米 山 公 久	117,000株	1.38%

(注) 当社の自己株式の保有はありません。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米山大介	株式会社第一ポトリファーム代表取締役
専務取締役	津元淳	管理本部長 株式会社第一ポトリファーム取締役
取締役	小熊芳夫	生産本部長 株式会社第一ポトリファーム取締役
取締役	進藤正紀	企画部長
取締役	福島尚樹	営業本部長
取締役	加藤公明	製造本部長兼 輪厚液卵工場工場長
取締役	村山圭一	株式会社スハラ食品代表取締役会長
取締役	竹林孝	公益財団法人北海道農業公社理事
常勤監査役	大沼尚之	株式会社第一ポトリファーム監査役
監査役	酒井純	公認会計士酒井純事務所所長 株式会社ツルホールディングス社外監査役 株式会社北海道新聞社社外監査役
監査役	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所所長 フルテック株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役村山圭一氏及び竹林孝氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役村山圭一氏及び取締役竹林孝氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	95,280千円 (2,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	8,400千円 (2,800)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4)	103,680千円 (5,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32,000千円（取締役6名に対し30,000千円、監査役1名に対し2,000千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,630千円（取締役6名に対し6,110千円、監査役1名に対し520千円）。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村山圭一氏は、株式会社スハラ食品の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少（両社の売上高に対する比率はともに0.1%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・取締役竹林孝氏は、公益財団法人北海道農業公社の理事長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役酒井純氏は、公認会計士酒井純事務所所長及び株式会社ツルハホールディングス並びに株式会社北海道新聞社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長及びフルテック株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 村 山 圭 一	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 竹 林 孝	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、その経歴を通じて培われた知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 酒 井 純	当事業年度に開催された取締役会9回及び監査役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 岡 崎 拓 也	当事業年度に開催された取締役会9回及び監査役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ②企業倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③当社グループを対象に内部監査を担当する内部監査室は、法令遵守の状況を監査し、その結果を定期的に社長、監査役に報告する。
- ④法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。コンプライアンス委員会は係る通報の直接受付機能を果たすとともに、通報者に不利益がないことを確保し、重要な通報については取締役会に報告する。
- ⑤当社グループは社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取り引きも行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、危機管理規程を定め、危機管理委員会にて当社グループのリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ②危機管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、当社グループのリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ③内部監査室は、内部監査を通じて当社グループ各部門のリスク管理体制を把握し問題があれば取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ②取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、当社グループの各責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われ

る体制を確保する。

- ③当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ②取締役会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
- ③監査役及び内部監査室により、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長の直轄下に設置されている内部監査室が監査役を補助する。
- ②監査役を補助する内部監査室のその補助業務の遂行に関して、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反その他当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査役に報告をするものとする。
- ②内部通報制度についてはその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、担当部署において審議し、当該費用または債務を処理する。
- ④監査役は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換をする。
- ⑤監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを行わない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般の取組みの状況

企業集団における業務の適正を確保するために、グループの横断的な規程の制定、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。

②コンプライアンスの取組みの状況

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を当事業年度は2回開催し、食品表示に関わる事象等、当社グループの役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検しております。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度は9回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存については、適正に保存され、取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。

④損失の危険の管理に対する取組みの状況

社長を委員長とする「危機管理委員会」を当事業年度は1回開催し、当社グループの主要な損失の危険について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスクの管理状況の確認を行っております。

⑤当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の社長権限を超える案件については、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請を行っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,201,915</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,792,078</b>
現金及び預金	3,135,528	買掛金	1,027,257
受取手形及び売掛金	1,682,958	電子記録債務	214,386
商品及び製品	102,803	短期借入金	130,000
仕掛品	13,649	1年内返済予定の長期借入金	443,874
原材料及び貯蔵品	121,436	未払金	356,750
繰延税金資産	72,238	未払法人税等	351,922
その他	76,672	賞与引当金	116,000
貸倒引当金	△3,371	役員賞与引当金	32,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,760,966</b>	その他	1,119,887
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,037,781</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,299,700</b>
建物及び構築物	6,097,978	長期借入金	1,984,395
機械装置及び運搬具	1,531,375	繰延税金負債	12,716
土地	1,293,533	退職給付に係る負債	151,561
リース資産	78,507	役員退職慰労引当金	82,300
建設仮勘定	11,755	その他	68,697
その他	24,632	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,091,778</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>56,478</b>	(純 資 産 の 部)	
のれん	14,950	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,733,509</b>
その他	41,528	資本金	1,055,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>666,705</b>	資本剰余金	754,215
投資有価証券	510,666	利益剰余金	6,924,294
その他	160,790	その他の包括利益累計額	137,593
貸倒引当金	△4,751	その他有価証券評価差額金	137,593
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,962,881</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,871,102</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,962,881</b>

# 連結損益計算書

(2017年9月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,119,209
売上原価		6,879,537
売上総利益		2,239,672
販売費及び一般管理費		1,263,050
営業利益		976,621
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	3,283	
仕入割引	10,498	
受取賃貸料	21,805	
受取保険金	2,783	
物品売却益	10,283	
その他	4,512	53,181
営業外費用		
支払利息	5,057	
賃貸費用	9,561	
その他	0	14,619
経常利益		1,015,183
特別利益		
固定資産売却益	46	46
特別損失		
固定資産売却損	110	
固定資産除却損	45,747	45,857
税金等調整前当期純利益		969,373
法人税、住民税及び事業税	326,080	
法人税等調整額	△3,255	322,825
当期純利益		646,547
親会社株主に帰属する当期純利益		646,547

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,507,975</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,013,308</b>
現金及び預金	2,403,559	電子記録債権	126,407
受取手形	7,719	買掛金	894,582
売掛金	1,675,239	1年内返済予定の長期借入金	291,870
商品及び製品	91,874	リース債務	26,087
仕掛品	13,649	未払金	331,262
原材料及び貯蔵品	96,248	未払費用	16,910
前払費用	43,567	未払法人税等	292,236
繰延税金資産	63,915	未払消費税等	63,010
関係会社短期貸付金	101,304	預り金	25,302
未収入金	9,406	賞与引当金	101,000
その他の他	4,862	役員賞与引当金	32,000
貸倒引当金	△3,371	設備支払手形	281,400
		その他の他	531,236
<b>固定資産</b>	<b>8,162,566</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,143,516</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,187,655</b>	長期借入金	829,992
建築物	4,040,953	リース債務	58,697
構築物	174,564	繰延税金負債	10,936
機械及び装置	955,240	退職給付引当金	151,561
車両運搬具	25,928	役員退職慰労引当金	82,330
工具、器具及び備品	21,726	その他の他	10,000
土地	881,231		
リース資産	78,507	<b>負債合計</b>	<b>4,156,825</b>
建設仮勘定	9,503	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>38,285</b>	<b>株主資本</b>	<b>8,376,122</b>
ソフトウェア	28,984	資本金	1,055,000
その他の他	9,301	資本剰余金	754,215
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,936,625</b>	資本準備金	754,215
投資有価証券	510,666	利益剰余金	6,566,907
関係会社株式	532,700	利益準備金	58,283
出資金	610	その他利益剰余金	6,508,624
関係会社長期貸付金	746,916	別途積立金	4,100,000
破産更生債権等	4,832	繰越利益剰余金	2,408,624
長期前払費用	33,016	<b>評価・換算差額等</b>	<b>137,593</b>
その他の他	112,634	その他有価証券評価差額金	137,593
貸倒引当金	△4,751		
<b>資産合計</b>	<b>12,670,541</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,513,716</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>12,670,541</b>

# 損 益 計 算 書

(2017年 9月1日から)  
(2018年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,119,224
売上原価	7,125,233
売上総利益	1,993,990
販売費及び一般管理費	1,231,556
営業利益	762,433
営業外収入	5,122
受取利息	3,283
受取配当金	10,498
受取割引料	21,770
受取賃料	2,783
受取保険金	8,803
その他	52,261
営業外費用	4,678
支払利息	9,561
経常利益	14,240
特別利益	800,454
特 別 資 産 利 益	46
特 別 資 産 利 益	46
特 別 資 産 利 益	110
特 別 資 産 利 益	9,652
特 別 資 産 利 益	9,762
当期純利益	790,739
法人税、住民税及び事業税	270,510
法人税等調整額	△4,666
当期純利益	265,843
当期純利益	524,895



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

株式会社ホクリヨウ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの2017年9月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

株式会社ホクリヨウ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの2017年9月1日から2018年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年9月1日から2018年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

株式会社ホクリヨウ 監査役会

常勤監査役 大 沼 尚 之 ⑩

社外監査役 酒 井 純 ⑩

社外監査役 岡 崎 拓 也 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき15円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
配当総額 126,885,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元及び将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり300,000千円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、松野慎太郎氏は新任の取締役候補者であります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	よ ね や ま だ い す け 米 山 大 介 (1958年7月20日生)	1981年6月 北海道電力株式会社入社 1993年10月 同社退社 1993年11月 当社入社 1994年10月 取締役営業本部開発推進部長 1996年9月 常務取締役 2001年11月 代表取締役副社長 2001年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長 2003年11月 当社代表取締役社長（現任） 2014年4月 株式会社第一ポーターファーム代表取締 役（現任）	222,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、1994年より当社の取締役として要職を歴任し、2003年以降は当社の代表取締役社長を務め、当社事業全般に精通しております。当社における豊富な業務経験に加え、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮していることから、経営を担う人材として取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	津元 淳 (1955年4月14日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2008年6月 同行執行役員釧路支店長 2010年6月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2013年6月 同行退行 2013年6月 株式会社道銀地域総合研究所入社 代表取締役社長 2014年11月 当社社外取締役 2016年6月 株式会社道銀地域総合研究所退社 2016年7月 当社業務執行取締役管理副本部長 2016年10月 取締役管理本部長 2016年11月 専務取締役管理本部長(現任) 2016年11月 株式会社第一ポーターファーム取締役 (現任)	2,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2014年に当社社外取締役に就任し、2016年7月からは業務執行取締役に就任しております。同氏は、銀行役員等を経験し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>			
3	進藤 正紀 (1955年3月13日生)	1978年4月 株式会社北陸銀行入行 2006年1月 当社へ出向顧問 2006年12月 同行退行 2007年1月 当社入社 内部監査室長 2008年11月 取締役 2013年1月 取締役企画部長(現任)	6,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、金融機関における長年の経験を有し、入社以来、管理部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2008年より取締役に務めております。管理部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ふくしま なお き 福 島 尚 樹 (1960年1月26日生)	1984年4月 日本配合飼料株式会社入社 2007年12月 同社退社 2007年12月 当社入社 2008年9月 営業部長 2009年11月 取締役営業本部長(現任)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、飼料会社における長年の経験を有し、入社以来営業部門を中心に業務を熟知するとともに、2009年より取締役に務めております。営業部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といたしました。			
5	かとう きみ あき 加 藤 公 明 (1956年9月8日生)	1975年4月 北海製罐株式会社入社 1982年9月 同社退社 1982年12月 山本電設株式会社入社 1984年12月 同社退社 1985年5月 当社入社 1997年4月 広島GPセンター工場長 2002年9月 営業部GP部長 札幌GP工場工場長兼任 2010年9月 GP部部長 札幌GP工場工場長兼任 2010年11月 取締役GP部長 2016年9月 取締役製造本部長 2016年12月 取締役製造本部長 輪厚液卵工場工場長兼任(現任)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、主に製造部門の要職を歴任し、2010年より取締役に務めております。製造部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といたしました。			
6	まつ の しん たろう 松 野 慎 太 郎 (1964年7月12日生)	1987年4月 当社入社 2003年9月 赤井川農場長 2006年9月 十勝農場長 2009年9月 技術部長 2011年9月 札幌農場長 2014年11月 執行役員 株式会社第一ポーターファーム代表取締役(現任)	210株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、主に生産部門の要職を歴任し、2014年より執行役員を務めております。生産部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、新任取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	む ら や ま け い い ち 村 山 圭 一 (1953年7月24日生)	1977年4月 松下鈴木株式会社（現 伊藤忠食品株式会 社）入社 1981年7月 同社退社 1981年7月 株式会社スハラ食品入社 1984年3月 同社取締役 1988年3月 同社常務取締役 1992年3月 同社専務取締役 1995年9月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長（現任） 2015年11月 当社社外取締役（現任）	1,000株
<p data-bbox="264 556 612 582">【社外取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="264 591 1347 722">同氏は、2015年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年7ヶ月となります。同氏は、永年に亘り食品流通企業の代表取締役を経験されており、その会社経営の経験を当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	たけばやし たかし 竹 林 孝 (1956年1月1日生)	1978年4月 北海道庁入庁 2009年4月 十勝支庁長 2011年6月 総合政策部地域振興監 2012年4月 経済部食産業振興監 2013年4月 農政部長 2015年5月 北海道庁退職 2015年6月 一般社団法人北海道地域農業研究所 特別顧問 2016年6月 同所退任 2016年6月 公益財団法人北海道農業公社 理事長 (現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2016年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年7ヶ月となります。</p> <p>同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、永年に亘り北海道の行政に関わり、農政部長も歴任されており、その経験と豊富な知識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営の意思決定及び業務執行に有用な助言をいただけると判断し社外取締役候補者といいたしました。</p>			

- (注) 1. 松野慎太郎氏の所有する当社株式の数には、ホクリヨウ従業員持株会を通じての保有分210株を含んでおります。本議案をご承認頂き、同氏が取締役に就任した場合には、ホクリヨウ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
2. 取締役候補者のうち村山圭一氏と竹林孝氏は社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者村山圭一氏が代表取締役会長を務める株式会社スハラ食品と当社との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少(両社の売上高に対する比率はともに0.1%未満)であり、その他には当社と同社との間には人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。
4. 村山圭一氏以外の取締役候補者7氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 当社は、村山圭一氏及び竹林孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。村山圭一氏及び竹林孝氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、村山圭一氏及び竹林孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。また、工藤泰宏氏は新任の監査役候補者であります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	く 藤 やす ひろ 工 藤 泰 宏 (1955年7月31日生)	1979年4月 株式会社TKC入社 1996年3月 同社退社 1998年5月 社団法人北海道宅地建物取引業協会入社 2000年5月 同法人退社 2001年1月 当社入社 2003年9月 経理部長 2004年12月 執行役員経理部長（現任）	1,253株
<p>[監査役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、主に経理部門の要職を歴任し、2004年より執行役員を務めております。経理部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、新任監査役候補者といたしました。</p>			
2	さか い じゅん 酒 井 純 (1954年10月1日生)	1977年4月 日本楽器製造株式会社入社 1979年12月 同社退社 1980年10月 公認会計士西村重興事務所入所 1984年4月 公認会計士酒井純事務所開業（現任） 2005年8月 株式会社ツルハホールディングス社外監査役（現任） 2013年11月 当社社外監査役（現任） 2017年3月 株式会社北海道新聞社社外監査役（現任）	一株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、2013年より当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年7ヶ月となります。同氏は公認会計士として、財務・会計等に関し、専門的知識を有していることから、社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	おかざきたくや氏 岡崎拓也 (1977年9月12日生)	2003年10月 司法研修所卒業 2003年10月 田中敏滋法律事務所入所 2011年7月 岡崎拓也法律事務所開業(現任) 2013年11月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 フルテック株式会社社外取締役監査等委員(現任)	一株
[社外監査役候補者とした理由] 同氏は、2013年より当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年7ヶ月となります。同氏は弁護士として、法務等に関し、専門的知識を有していることから、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 工藤泰宏氏の所有する当社株式の数には、ホクリヨウ従業員持株会を通じての保有分1,253株を含んでおります。本議案をご承認頂き、同氏が監査役に就任した場合には、ホクリヨウ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
2. 監査役候補者のうち酒井純氏と岡崎拓也氏は社外監査役候補者であります。
3. 工藤泰宏、酒井純、岡崎拓也の監査役候補者3氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、酒井純氏及び岡崎拓也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。酒井純氏及び岡崎拓也氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、工藤泰宏氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、酒井純氏及び岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任いたします小熊芳夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任をお願いするものです。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小 熊 芳 夫	2004年11月 取締役 2005年 4 月 取締役生産本部長 (現任)

## 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたします大沼尚之氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任をお願いするものです。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大沼尚之	2011年1月 常勤監査役 (現任)

以上





# 株主総会会場ご案内図

場所：札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号

札幌コンベンションセンター 2階 小ホール

電話：011-817-1010

交通：札幌市営地下鉄東西線「東札幌駅」出入口1より徒歩約8分

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。